

経常建設共同企業体協定書第8条に基づく協定書

埼玉県発注に係る工事については、経常建設共同企業体協定書第8条の規定により、当企業体構成員の出資の割合を次のとおり定める。ただし、当該工事について発注者と契約内容の変更増減があっても構成員の出資の割合は変らないものとする。

記

1 経常建設共同企業体の名称 〇〇・△△・□□経常建設共同企業体

2 出資の割合

商号又は名称 〇〇建設株式会社 34 %

商号又は名称 △△建設株式会社 33 %

商号又は名称 □□建設株式会社 33 %

(代表会社名)

〇〇建設株式会社 ほか 2 社は、上記のとおり出資の割合を定めたのでその証拠としてこの協定書 3 通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

また、この協定書を別途1通作成し、埼玉県に提出するものとする。

令和 年 月 日

必ず代表者印を押印してください。

代 表 所 在 地 さいたま市浦和区高砂〇-〇〇-〇
構 成 員 商 号 又 は 名 称 〇〇建設株式会社
代 表 者 氏 名 〇 〇 太 郎

印

所 在 地 熊谷市新堀△△△
構 成 員 商 号 又 は 名 称 △△建設株式会社
代 表 者 氏 名 △ △ 次 郎

印

所 在 地 越谷市越ヶ谷□-□-□□
構 成 員 商 号 又 は 名 称 □□建設株式会社
代 表 者 氏 名 □ □ 三 郎

印